

内水面試験地

- 1 課題名 養殖衛生管理体制整備事業
- 2 区分 国庫補助
- 3 期間 平成11年度～
- 4 担当 内水面試験地(加藤邦彰・藤井久之・原田慈雄)

5 目的

本県内水面漁業の主幹であるアユ養殖業は20経営体(中間育成場を含む)、全国第1位の生産量1,143トン誇るが、魚病が多発・多様化し経営を圧迫する大きな問題となっている。このため、防疫対策の推進と安全な養殖生産物の供給を目的として養殖アユを中心とした魚病の検査・対策指導、種苗導入直後の保菌検査、成品の医薬品残留検査を行った。

6 成果の要約

(1) 検査等の概要

平成19年のアユ養殖がスタートする平成18年11月から、平成19年10月までの結果をとりまとめた。他の魚種もこれに準じた。

ア. 魚病の検査・対策指導：養殖業者からの依頼および防疫パトロール時に採取した検体について、常法により細菌、寄生虫等の検査を行った。冷水病については、腎臓および患部から馬血清10%添加改変サイトファーガ寒天培地で分離した。分離した病原菌は診断用抗血清により簡易同定するとともに薬剤感受性を調べた。

イ. 保菌検査：平成18年11月から平成19年3月にかけて、養殖用アユ種苗(導入後3日以内のもの)の保菌検査を行った。対象疾病は、冷水病、ビブリオ病、シュードモナス病等で1検査に8尾を供した。

ウ. 医薬品残留検査：平成19年8月に、投薬歴のある出荷直前のアユを3業者から採取(5尾1検体)し、スルフイソゾール6検体、フロルフェニコール4検体について残留検査を実施(財団法人日本冷凍食品検査協会関西営業所に依頼)した。

エ. 特定疾病の蔓延防止対策：コイヘルペスウイルス(KHV)の検査を実施した。

(2) 成果の概要

ア. 魚病の検査・対策指導：アユの魚病検査は22件(人工産21、湖産1)実施し、人工産21件中冷水病9件、水カピ1件、ボケ病1件、湖産1件から冷水病・真菌性肉芽腫症の合併症がみられた(表1)。なお、巡回指導時の聞き取りでは、人工種苗を導入した複数の経営体で、冷水病、ボケ病の発生が、湖産種苗を導入した複数の経営体で冷水病の発生があったとの情報を得た。

分離した冷水病菌7株についての薬剤感受性試験

表1 アユ魚病検査結果

病名	検査年月								計	
	06.12	07.1	2	3	4	5	6	7		8
冷水病		1		1	1	1	4	1		9
冷水病・真菌性肉芽腫症								(1)		(1)
ボケ病		1								1
水カピ	1									1
計	1	2		1	1	1	4	2		12

(): 湖産種苗

表2 冷水病菌の薬剤感受性

No.	種苗の由来	分離年月日	薬剤感受性*				
			SMM	SIZ	SO	OA	FF
1	人工産	07.1.19	-	3+	-	1+	3+
2	人工産	3.30	-	3+	-	1+	2+
3	人工産	4.18	-	3+	-	2+	3+
4	人工産	6.02	-	3+	-	2+	2+
5	人工産	6.11	-	3+	-	2+	3+
6	人工産	6.22	-	3+	-	2+	3+
7	湖産	7.03	-	3+	-	1+	3+

※ SMM: スルフモノオキシシン SIZ: スルフイソゾール OA: オキソリン酸
 SO: スルフモノオキシシン・オルトプロム配合剤 FF: フルフェニコール
 -: 感受性無し 1+: やや感受性
 2+: かなり感受性 2+: 高い感受性

では、いずれもスルフイソゾール、フロルフェニコールに高い感受性を示した(表2)。

マス類では、アマゴ・ニジマスの魚病検査を15件実施し、7件の魚病発生(セツソウ病5件・キロドネラ症2件)が確認された。

平成19年度の魚種別・月別魚病検査結果は資料に示した。

イ. 保菌検査：平成18年11月から平成19年2月にかけて12件(人工産11件・湖産1件)について保菌検査を実施したが、いずれの検体からも病原菌は分離されなかった。

ウ. 医薬品残留検査：検査した10検体全て、薬剤の残留は認められなかった。

エ. 特定疾病の蔓延防止対策：平成19年5月に錦鯉養殖業者から輸出用錦鯉についてのKHV検査依頼があり、10月末現在、観察飼育中である。

なお、平成16年に本県の河川でKHVの発生が確認されたが、平成17年以降はKHVの発生はみられていない。

7 成果の取り扱い

(1) 成果の普及

講習会等において、適宜養殖業者等に普及した。

(2) 成果の発表

平成18年度養殖衛生管理体制整備事業結果報告書